

## 令和3年度第1回3市ごみ減量推進市民会議次第

日 時 令和3年11月22日（月） 午前10時から

場 所 日野市クリーンセンター  
プラスチック類資源化施設 2階 多目的室

次 第

1 委員長挨拶

2 小委員会からの中間報告

(1) 情報発信・環境学習グループ

(2) 減量グループ

3 その他

4 閉会

情報発信・環境教育グループの活動状況に関する中間報告

前回の全体会議以降の情報発信・環境教育グループ(以下、「情報グループ」という)の活動状況を以下の通り報告する。

1 3市会議の基本方針：協定書からの抜粋

① 目的：

3市市民会議は、3市で可燃ごみの共同処理を日野市クリーンセンター内で行うことに伴い、共同処理を巡る日野市の置かれている状況、3市で締結した覚書内容、新可燃ごみ処理施設稼働に伴う情報等を3市の市民に情報発信し、理解浸透を図り、及び可燃ごみ量の更なる削減を推進するための環境に配慮した取組を協議・検討することを目的とする。

② 所掌事項：

- (1) 日野市クリーンセンター周辺地域の情報発信
- (2) 3市覚書内容に関する情報発信
- (3) 施設の現状や稼働状況に伴い、3市が取り組むべきことに関する情報発信
- (4) 市民及び行政が取り組む、環境に配慮したごみ減量施策
- (5) その他協議・検討する事項

2 前回報告以後の(情報グループ)の活動

① 2020年11月17日(小金井市中間処理場)：

委員(座長)から、「環境教育という着眼点で、どのような形で情報発信をするのかを検討したい」という提案に対し、事務局としては、「このグループで審議した内容を3市の事務局に提案してほしい」との見解が示された。

その後、各委員から多様な意見や提案が活発に述べられたが、個々の項目を十分に深化するまでには至らなかった。結果として、「環境教育」あるいは「情報提供」と観点で、検討した内容を事務局側に提案し、それに基づき、各市の事務局もしくは3市合同で、何ができるのかを検討するというようにした。

そこで、次回までに、各委員にアイデアを、3件以上を目標に提案して頂き、それらを情報グループの会議で検討することになった。

② 2021年10月12日(小金井市中間処理場)：

今回は、2020年12月21日に会議開催を予定し、12月9日までに、各委員にはメールでアイデアを提出して頂いた。

しかし、その後はコロナ禍で、会議の開催は度々順延され、漸く、今年10月12日で開催に至った。会議では、各アイデアの提案者自身から、その内容の説明をして頂いた。本来なら

ば、個々のアイデアを、協定書の「所掌事項」に従って分類し、重複は統合し、既に取り組んでいるものは「ご参考」とするなどの整理・調整を行った上で、更に深化させるための審議を進めたかったが、十分な時間は取れなかった。そこで、本日は、報告者が独断で分類し、概要として纏めたものを、次節で報告する。(尚、提案者の意見を尊重し、重複の統合は行っていない。)

又、今後の会議開催の回数にも制限があるので、各委員から支持の多かったもの 2 件(項番 1-1、4-1)について、次回の情報グループの会議で、事務局から各市の見解や対応を明確にしてい頂くことにした。

更に、コロナ禍で 3 市それぞれの廃棄物の減量は、長期計画とはズレが生じているだろうが、今後のごみ、特に可燃ごみの削減をどう考えているかに関しても、当然、減量グループからのご提案も踏まえ、現時点で明言可能な範囲で良いから、事務局には、3 市それぞれの考え方・方向性を示して頂きたい。

### 3 各委員から提案されたアイデアの概要

項番	項目	概要	支持	備考
(1)日野市クリーンセンター周辺地域の情報発信				
1-1	見学用の副読本の編纂	主として小学生を対象に、親も子も学習出来る副読本的なものを作成し、クリーンセンターの見学時に配布する。	◎	3 市へ取組を提案
1-2	周辺住民のご苦勞の周知	クリーンセンターの周辺住民のご苦勞や問題点を市報等で周知を図り、市民のごみ削減意識を強化する。		
1-3	見学を踏まえた、ごみ減量対策の提案	クリーンセンター見学後の小学生に、ごみ減量策を提案させ、1 年後に実績の報告会を開催する。		
(2)3 市覚書内容に関する情報発信 (次期ごみ焼却場への構想や準備も含む)				
2-1	次期ごみ焼却場建設に向けた市民意識の形成	次期ごみ焼却場に付加価値を付ける提案(例は、デンマークのグラススキー場や小平市の足湯など)を募るワークショップの開催。ごみ焼却場の建設を前向きに捉えるように、市民意識の変革を促す。		
2-2	若手研究者・技術者・市民活動家などの人材育成	小学生から大学生までを対象とし、ごみ削減を含む環境問題に関わる研究・開発への助成や表彰を行う。若手の研究者、技術者、市民活動家などの人材の育成が目的。これらの若手を核に、次期ごみ焼却場の建設を前向きに捉える市民を増やす。		
(3)施設の現状や稼働状況に伴い 3 市が取り組むべきことに関する情報発信				
3-1	コミュニティーバスにごみ問題の吊り広告を掲載	コミュニティーバス(ミニバス、ぶんバス、CoCoバス)の吊り広告にごみ問題を掲載することで、意識し、興味を持つ市民を増やす。	○	
3-2	ごみ拾い活動	河川(浅川)沿い、旧街道のごみ拾いウォーキング	○	

		を開催する。		
3-3	不用品の再使用	リユースのフリーマーケット、フェスティバル(浅川清流環境組合まつり)を開催する。		
3-4	児童・生徒へのアンケート調査	小学校高学年以上を対象に、ごみに関するアンケート調査を行い、集計結果を市民や学校に情報提供する。		
3-5	市民へのアンケート調査	大規模なスーパーの前などで、ごみに関するアンケート調査等を実施する。		
3-6	自治会・グループ単位、個人での取組の紹介	生ごみリサイクル、ごみ減量、河川や用水などの清掃、我が家での取組の紹介。特に、これまで市報などで、紹介されていない活動・取組みを定期的に募集し、紹介する。		
<b>(4)市民及び行政が取り組む、環境に配慮したごみ減量施策</b>				
4-1	生徒、学生からのごみ減量に関する論文募集	小学生・中学生・高校生・大学生等に、ごみ減量の提案を応募する。各市の現状とこれからできること、特に、ごみ減量の必要性と対策などの提言。	◎	3市へ取組を提案
4-2	ごみ袋の価格見直し	「実績(一人当たり平均)の半分に相当する容積のごみ袋を無償支給。それ以上は倍額に設定。削減効果が倍増する。」ことをワークショップなどで提案し、議論してもらうことで、市民に改めて減量意欲を喚起する。 ゴミの容積を減らすことで、回収車の出動回数を減らし、周辺住民への負担を軽減する。		
4-3	食品ロスの低減	フードバンクや子供食堂などの情報を市報などで提供し、これらの活動への支援が食品ロスの低減・ごみの減量となることを市民にアピールする。		
4-4	ゴミ分類の理解度の促進	市民にごみの分別がどれ程わかっているかを投げかけ、更にわかりやすくする。		
<b>(5)複合的なアイデア提案(講演など)及びその他協議・検討する事項</b>				
5-1	論文コンテスト	小中学生のごみ問題に関する論文コンテストを開催する。	○	
5-2	廃棄物を使った実験	大気圧や表面張力の実験を実演・体験する。		
5-3	浅川土手の形成と治水	氾濫原の役割を学び、信玄堤などの治水の歴史を学ぶ場を提供する。		
5-4	河川や地下水の自然探索	浅川の流速や流量の測定、地下水の流れを知る水文学の学びの場の創造(水のマーキング)、断層の痕跡探し、環境退化による乾燥状況現場視察など。		

5-5	アイデアの募集	市民から、ごみ削減に関する、「我が家のごみ削減」、「リサイクルアイデア」などのアイデア募集をする。景品に風呂敷を進呈。		
5-6	水銀含有量の測定	身近な水銀として、人毛などの含有量の測定等々の実演や体験する。		
5-7	環境教育	SDGs とはなにかを啓蒙する。(市民講座では、よく扱われているが、行政の立場からの情報提供も必要ではないのか?)		

以上

# 3市のごみ減量・資源化に向けた重点施策(案)

2021.10.8 3市ごみ減量推進市民会議 減量グループ

## 1 生ごみの減量・資源化

### 1.1 排出・処理状況と課題

生ごみは、3市全体で可燃ごみの47%を占めています(2020年度)。農林水産省・環境省の資料によると、日本では、食料を輸入に大きく依存しながら、家庭系生ごみの中には食べられるのに捨てられる食品ロスが36%も含まれています。その発生要因別内訳は、食べ残し45%、直接廃棄(手つかずのままの廃棄)35%、過剰除去(食べられる部分の除去)21%となっています(2018年度)。

世界共通の目標である食品ロス削減のため、“もったいない”にこだわり、食品ロスを発生させないよう心がける一方、手つかずの食品は、フードドライブへの提供を呼びかけていく必要があります。

また、生ごみは焼却されて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を増やしています。世界共通の目標である地球温暖化防止のため、発生した生ごみは自家処理や分別収集により資源化を進め、焼却を減らしていくことが求められます。

さらに、現在の焼却施設は30年後には寿命が来るので、それまでに3市の焼却ごみをゼロに近づけることが必須です。焼却ごみ削減の最も効果的な手段は、生ごみの減量・資源化であり、今から食品ロス削減や自家処理などにより、使い捨てるライフスタイルから、ごみを出さないライフスタイルへの転換を進めていくとともに、より一層踏み込んで、市内全域の生ごみの分別収集・資源化を目指す必要があります。

### 1.2 発生抑制の促進

「使いきり・食べきり・水きり」の「3きり」を合言葉に、食品ロスを発生させないために心がけたいことを具体的に示して、食品ロス削減を呼びかけていく必要があります。

#### ①直接廃棄(手つかずのままの廃棄)の削減

- ・食材を買いすぎない
- ・日頃から冷蔵庫等の食材の在庫を確認・整理する
- ・賞味期限は消費期限とは違い、期限が過ぎて食べられるので、すぐに捨てずに、食べられるかどうかを五感で確認する

#### ②過剰除去(食べられる部分の除去)の削減

- ・野菜や果物の茎、芯、皮は栄養が豊富なので、まるごと食べるようにし、調理くずをなるべく出さない(エコクッキング)

#### ③食べ残しの削減

- ・料理を作りすぎない
- ・食べ残しをしない
- ・残った料理を別の料理に作り替える
- ・冷凍保存を活用する

### 1.3 フードドライブの利用促進

フードドライブは、家庭で余っている賞味期限前の食品を社会福祉協議会などが回収し、フードバン

クや福祉団体などを通じて食に困っている人に無償提供する仕組みです。食品ロスを減らすため、フードドライブの利用を促進していく必要があります。

3市でのフードドライブの実施状況は、以下のとおりです。

#### <日野市>

社会福祉協議会などが市内6カ所にフードバンتریー（常設の回収・提供拠点）を設置しています。また、産業まつりでも回収しています。

#### <国分寺市>

毎年12月に国分寺環境まつりで社会福祉協議会が窓口となって回収しています。

#### <小金井市>

毎月第2水曜日に社会福祉協議会前で拠点回収しています。なかよし市民まつりでも回収しています。

### 1.4 飲食店での食べ切りの推進

飲食店での食べ切りを促すため、市報やポスター、飲食店での三角柱POPなどを使って、次のような啓発を行っていく必要があります。

- ・注文しすぎない
- ・食べ残しをしない
- ・食べ残した料理は持ち帰る
- ・宴会では食べ切る（3010運動・2020運動）

### 1.5 自家処理の普及拡大

発生した生ごみは、生ごみ処理機器による堆肥化などの自家処理を各家庭に普及させ、焼却を減らしていく必要があります。生ごみ自家処理をごみを出さないライフスタイルとして定着させるため、当面の目標として、今後10年以内に世帯普及率が5%~10%（3市で1万~2万世帯）に達することを目指したい。

自家処理が広がらない理由は、一部のマニアが取り組むものというイメージを持たれていることにあると推測され、それを払拭するため、誰でも簡単に始められるというPRを強化していく必要があります。

3市での生ごみ処理機器による堆肥化の実施状況は、以下のとおりです。

#### <日野市>

日野市オリジナルのダンボールコンポストを推奨しています。

生ごみ処理機（器）購入費補助金制度により、自己負担はセット500円、基材250円（80%補助）。

その他の機器は50%補助（電気式は補助対象外）。

ダンボールコンポストの利点を広くPRしていきます。

- ・簡単に使え、安価なので手軽に始められる。
- ・通気性に優れ、腐敗しないので臭わない。
- ・できた堆肥を使えば、野菜や花が元気に育つ。

## <国分寺市>

国分寺市オリジナルの「ごみけしくん」を推奨しています。

家庭用生ごみ処理機器購入助成金交付事業により自己負担 3,000 円（70～80%助成）。その他の機器は 2/3 助成。

「ごみけしくん」の利点を広く PR していきます。

- ・ 1 日 5 分で環境のためにできる。
- ・ 臭いと虫を抑え、不快感なく生ごみを処理できる。
- ・ できた堆肥は植物を育てる土として使える。

## <小金井市>

①一般家庭では生ごみ処理機で処理。

家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度により 80%補助。

②一部の小中学校（9 校）の大型生ごみ処理機へ家庭生ごみを投入（夏休み・毎週土曜日）

③一部集合住宅では大型生ごみ処理機（市が購入）で処理。

※別途大型生ごみ減量化処理機器購入費補助制度により 80%補助。

④生ごみ堆肥化容器及び発酵堆肥化促進資材の配布。

⑤生ごみリサイクル教室の実施。

## 1.6 分別収集・資源化の推進

家庭から出る生ごみは、各家庭で資源化する一方、さらなる資源化を進めるため、3 市は、それぞれ独自の方法で生ごみの分別収集・資源化を推進しています。

## <日野市>

日野市では、市民団体の「まちの生ごみ活かし隊」が新井にあるコミュニティガーデン「せせらぎ農園」を開設し、運営しています。周辺住民とともに、地域の家庭（2020 年度 164 世帯）の生ごみを回収し、約 650 坪の畑に直接すき込んで土ごと発酵させ、野菜や草花を栽培しています。市からの委託事業。

ここは、生ごみ地域内循環のモデルとして、また、地域住民の楽しい居場所や農体験を通じた食育や環境教育の場として、各方面から注目され、毎年市内外から約 2,500 名の見学者が訪れています。

## <国分寺市>

国分寺市は、下記の 2 ルートで約 1,000 世帯の生ごみを収集し、民間堆肥化施設で堆肥化しています。堆肥は市民へ配布しています（2019 年度 46 t）。

①個人を対象とした拠点収集

清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館の 4 ヲ所に生ごみ収集ボックスを設置し、週 2 回収集しています。生ごみはレジ袋等に入れて持ち込んでいます。

②団体を対象とした集積所収集

6 世帯以上の団体が対象。各家庭で生ごみをバケツ等に入れて保管し、週 2 回集積所に設置された生ごみ収集ボックスに投入し、収集業者が中身の生ごみだけを集めています。

## <小金井市>

小金井市は、乾燥式生ごみ処理機による生成物（生ごみ乾燥物）を下記の 3 つのルートで収集（2019

年度 47 t) し、民間堆肥化施設で堆肥化しています。堆肥は市内農家や市民へ配布しています。

- ①公共施設（11 カ所）での拠点収集
- ②家庭からの戸別収集
- ③大型生ごみ処理機による生成物の収集
  - ・小中学校・保育園（19 カ所）
  - ・集合住宅（7 カ所）
  - ・その他市施設（1 カ所）

## 2 剪定枝・落ち葉・草の分別収集・資源化

### 2.1 排出・処理状況と課題

3市全体では、可燃ごみの中に剪定枝・落ち葉・草が3%混入しています（2020年度）。剪定枝・落ち葉・草は、チップ化した後、堆肥や燃料にして資源として利用でき、分別排出・資源化を進めていく必要があります。

国分寺市と小金井市は、剪定枝・落ち葉・草を資源化していますが、日野市は一部しか資源化しておらず資源化が急務です。

### 2.2 分別収集・資源化の実施状況

3市での剪定枝・落ち葉・草の分別収集・資源化の実施状況は、以下のとおりです。

#### <日野市>

##### ●戸別収集（無料）

剪定枝は、可燃ごみ収集日（週2回）に収集しています。

一方、小枝・落ち葉・草は、可燃ごみとして収集しています。

##### ●資源化

剪定枝は、分別収集しながら資源化せずに焼却しています。

#### <国分寺市>

##### ●戸別収集（無料）

剪定枝は、2021年度から2週に1回収集しています。落ち葉・草も、剪定枝と同時に収集しています。

剪定枝・落ち葉・草の収集量は、2021年度からは年間1,500tを見込んでいます。

##### ●資源化

剪定枝・落ち葉・草は、2つの民間施設で生ごみ等を混ぜ、堆肥とバイオマス発電施設の燃料にしています。

#### <小金井市>

##### ●戸別収集（無料）

剪定枝は、2週に1回収集しています。落ち葉・草も、剪定枝と同時に収集しています。

枝木・雑草類・落ち葉の収集量は、2020年度は1,597tです。費用は、収集運搬に約6,800万円、選別等処理に約4,400万円かかっています。

## ●資源化

枝木・落ち葉・草は、西東京市の造園業者で積み替えて、群馬県の民間施設へ搬入し、チップ化しています。粗いものはバイオマス発電用燃料にし、細かいものは牧場等で堆肥化しています。

## 3 プラスチックごみの減量・資源化

### 3.1 排出・処理状況と課題

3市全体では、プラスチックごみが可燃ごみの10%、不燃ごみの41%を占めていると推定されます。その中には資源化可能なプラスチックも含まれ、プラスチックごみの資源化率は49%にとどまると推定されます（いずれも2020年度）。

プラスチックごみの半分は可燃ごみや不燃ごみとして排出され、焼却することによって地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を発生させ、貴重な資源を失うこととなります。世界共通の目標である地球温暖化防止と資源の有効活用のため、プラスチックごみの減量・資源化を推進し、焼却を削減していく必要があります。

また、陸地に散乱したプラスチックごみが海に入って、海を汚染し、海の生き物の生存を脅かしていることから、世界共通の目標となっている海のプラスチック汚染防止のため、散乱ごみをなくすとともに、プラスチックごみそのものを減らしていくことが求められます。

国は、2020年7月からレジ袋有料化を実施したのに続いて、2021年6月には、プラスチック容器包装・製品の使用削減や素材代替を促進するため、プラスチック資源循環促進法を制定し、2022年4月から施行する予定です。国の施策に協力して、さらなるプラスチックごみの減量・資源化に取り組んでいく必要があります。

### 3.2 発生抑制の促進

プラスチック資源循環促進法では、次の2つの措置を講じます。

- ①製造事業者等が取り組むべき環境配慮設計に関する指針を定め、指針に適合した設計のプラスチック容器包装・製品であることを認定する。
- ②小売・サービス事業者が提供する使い捨てプラスチック製品については、有料化や辞退者へのポイント還元などによる削減を義務付ける。

対象となる業種と製品（12品目）は以下のとおり。

業種	製品
コンビニ、スーパー、飲食店など	フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー
ホテル、旅館など	ヘアブラシ、櫛、カミソリ、シャワー用キャップ、歯ブラシ
クリーニング店など	ハンガー、衣類用カバー

3市は、国の措置に呼応して、プラスチックの使用を削減した容器包装・製品を選択するとともに、使い捨てプラスチック製品は使わないよう啓発していく必要があります。併せて、マイバッグ・マイボトル・マイ容器の持参や、ばら売り・量り売り、ノントレイパック、詰め替え用パックなどの選択、フリーザーバッグなどの再使用も呼びかけていくことが必要です。

メーカーには、プラスチックの使用削減への踏み込んだ取り組みを期待したい。

### 3.3 店頭回収の利用促進

本来、メーカーや販売店は、商品だけではなく、商品の使用後にごみとなる容器包装の回収やリサイクルにも責任を負っています。また、市が行っている容器包装の収集・処理の費用は市民が税金で負担していますが、容器包装を店に返すことによって、その費用を減らすことができます。

このような理由から、ペットボトルや食品トレイなどの店頭回収の利用を優先するよう啓発を行っていく必要があります。

一方、スーパー・コンビニに対しては、卵パックや弁当容器などへの回収品目の拡大を働きかけていくことが必要です。また、ドラッグストアに対しては、3市共同で、域内店舗でのペットボトルの店頭回収の導入を働きかけていくことが課題です。

### 3.4 分別排出の徹底

プラスチックごみの半分は可燃ごみや不燃ごみとして排出され、焼却されています。地球温暖化防止と資源の有効活用のため、“分ければ資源、混ぜればごみ”を合言葉に、汚れが落ちないものを除き、できるだけ汚れを取り除いて（油が多少付いていても可）、資源物として分別排出するようより一層啓発を強化していく必要があります。

### 3.5 分別収集・資源化の実施状況

プラスチック資源循環促進法では、さらに、自治体に容器包装プラスチック収集ルートでの製品プラスチックの一括回収を努力義務として課しており、これを推進していく必要があります。

製品プラスチックの一括収集は、日野市は2020年1月から、小金井市は2006年4月からそれぞれ先行して独自に実施しています。一括収集した製品プラスチックは選別処理して、日野市は固形燃料にし、小金井市は焼却処理しています。

2022年4月以降は、製品プラスチックのリサイクルは、容器包装プラスチックと一括して容器包装リサイクル協会のルートで行われることとなります。

## 4 紙ごみの減量・資源化

### 4.1 排出・処理状況と課題

3市全体では、可燃ごみの中に紙ごみが33%含まれています（2020年度）。日野市の組成調査（2015年）によると、可燃ごみに含まれている紙ごみの中には資源化可能な紙（古紙）が33%混入しており、そのうち雑紙として資源化できる紙が46%を占めています。

このようなことから、3市全体での紙ごみの資源化率（集団回収を含む）は51%にとどまっています（2020年度）。回収された古紙（集団回収を含む）の内訳は、雑誌・雑紙57%、段ボール26%、新聞17%、紙パック1%となっています（2019年度）。

紙ごみの半分は可燃ごみとして排出され、焼却によって地球温暖化を進行させる二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を発生させるとともに、貴重な資源を失うことから、地球温暖化防止と資源の有効活用のため、紙ごみの減量・資源化を進め、焼却を減らしていくことが求められます。

資源化率を高めるためには、可燃ごみに混入している古紙の中で最も量の多い雑紙の分別排出を徹底する必要があります。

また、小金井市の組成調査（2019年）によると、可燃ごみには紙おむつが4%含まれていますが、紙おむつからパルプを回収するなど、紙おむつは資源化が可能であり、資源化が今後の検討課題です。

古紙の回収は、主に戸別収集によって行っていますが、古紙の回収のうち集団回収が3市全体で25%を占め（2020年度）、集団回収も重要な役割を担っています。

### 4.2 発生抑制の促進

紙ごみを減らすため、次のことを促していく必要があります。

- ・ 過剰包装（過大な箱や袋、必要以上の包装など）を選ばない・断る
- ・ 使い捨て紙製品（ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど）の過度な使用を控える

### 4.3 民間回収の利用促進

集団回収や販売店回収・店頭回収といった民間回収を利用すれば、市民が税金で負担している行政の収集・処理費用を節約できることから、その利用を優先するよう啓発を行っていく必要があります。

#### ① 集団回収が行われている古紙

新聞・チラシ、雑誌・本、雑紙、段ボール、紙パック

#### ② 販売店回収・店頭回収が行われている古紙

新聞・チラシ、紙パック

### 4.4 分別排出の徹底

紙ごみの半分は可燃ごみとして排出されており、その中には雑紙を始めとして資源物の紙が混入しています。地球温暖化防止と資源の有効活用のため、“分ければ資源、混ぜればごみ”を合言葉に、小さな紙片から雑紙として分別排出するなど、汚れている紙や特殊な紙を除き、資源物の紙の分別排出の徹底を呼びかけていく必要があります。

雑紙分別排出のきっかけづくりとして、多くの自治体が雑紙収集袋の無料配布（イベント時等の配布、市役所等での常時配布、全世帯への配布など）を行っており、その効果が立証されています。雑紙収集袋の無料配布は検討課題です。小金井市はすでに実施しています。

## 4.5 分別回収・資源化の実施状況

古紙の回収は、主に戸別収集によって行われていますが、民間回収にもかなり依存しています。

小金井市では、感熱紙や防水加工された紙等の難再生古紙の拠点回収を実施しており、年間 8 t 回収しています（2020 年度）。

回収された古紙は、古紙問屋（選別・梱包）→製紙工場→紙加工工場といったルートで紙製品に再生されます。古紙は、品目ごとに再生される製品が異なります。

### 【参考】古紙の用途

新聞・チラシ	新聞
雑誌・本	印刷・情報用紙
雑紙	板紙（ボール紙）
段ボール	段ボール・紙筒
紙パック	トイレトペーパー・ティッシュペーパー

## 5 その他ごみの減量・資源化

### 5.1 その他ごみの排出・処理状況と課題

3市全体では、生ごみ、剪定枝、プラスチックごみ、紙ごみ以外の「その他ごみ」としては、可燃ごみに繊維類が 3%、その他が 5%含まれ、不燃ごみには、繊維類が 3%、金属類が 7%、ガラスが 14%、小型家電が 9%、その他が 26%含まれていると推定されます（2020 年度）。

3市全体でのその他ごみの資源化率（集団回収を含む）は、繊維類が 62%、金属類が 74%、ガラスが 77%と推定されます（2020 年度）。資源化率が比較的高いものの、日野市の組成調査（2015 年）によると、可燃ごみや不燃ごみに含まれている繊維類、金属類、ガラスの中には、資源化できるものがなお繊維類に 71%、金属類に 92%、ガラスに 49%混入しています。

不燃ごみに含まれている金属類は、収集後、選別回収されていますが、ここでは、資源物の収集量にカウントしていません。

3市全体では、分別収集されたすべての資源物（集団回収を含む）は、大別すると、古紙 54%、プラスチック 24%、その他 22%となり（2020 年度）、その他の内訳は、布類 35%、かん 14%、びん 42%、小型家電・金属類 8%、その他 1%となっています（2019 年度）。

その他ごみが可燃ごみや不燃ごみとして排出されることによって、貴重な資源を失うとともに、大部分は焼却されて地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を発生させることになるので、その他ごみの減量・資源化を進め、焼却を減らしていくことが求められます。

布類、かん、びん、金属類、小型家電は、分別排出の余地が大きく、資源物としての分別排出を一層徹底することが必要です。また、拠点収集の拡大も検討課題です。

### 5.2 発生抑制の促進

ごみを出さないために、次のような呼びかけを行っていく必要があります。

- ・本当に必要なものしか買わない
- ・長く使い続ける

### 5.3 不用品リユース仲介の推進

3市は、不要となった日用品のリユースを仲介することによってリユースを促進し、資源の有効活用とともに発生抑制に役立っています。リユースの仲介を増やすため、もっとPRするとともに、利用しやすい仕組みにする必要があります。

3市での不用品リユース仲介の実施状況は、以下のとおりです。

#### <日野市>

①リサイクル事業所（常設）

シルバー人材センターが運営。家具、家電製品、食器類などを再生して販売。

②ひの市民リサイクルショップ回轉市場（常設）

市民グループが運営。衣料品、日用雑貨などを引き取り、低価格で提供。

#### <国分寺市>

①リサイクルコーナー（ごみ減量推進課）

日用品の無償譲渡を仲介。受け渡しは当事者間で。

②リサイクル家具販売会（清掃センター）

シルバー人材センターが運営。粗大ごみとして収集した家具を再生して販売。

③環境まつりでの取り組み

フリーマーケット、リサイクル家具販売、もったいない食器市を実施。

#### <小金井市>

①不用品交換コーナー（経済課）

家具、電気製品、家庭用品などの譲渡を仲介。価格交渉、受け渡しは当事者間で。

②ジモティーの活用

不用品の譲渡を仲介している（株）ジモティーとリユースに関する協定を締結し、リユース促進の啓発を推進。価格交渉、受け渡しは当事者間で。

③市内リユースショップの利用促進

市ホームページで市内リユースショップ一覧を公開。

### 5.4 民間回収の利用促進

集団回収や店頭回収、宅配便回収といった民間回収の利用を優先するよう啓発を行っていく必要があります。

①集団回収：布類、かん

②店頭回収：飲料かん（現在、日野市のみ）

③宅配便回収：小型家電・パソコン（現在、国分寺市・小金井市のみ）

小型家電リサイクル法認定事業者を利用。

### 5.5 分別排出の徹底

布類、かん、びん、金属類、小型家電の多くが可燃ごみや不燃ごみとして排出されている現状を周知し、“分ければ資源、混ぜればごみ”を合言葉に、資源物としての分別排出を徹底するようより一層啓発を強化していく必要があります。

分別排出を徹底するためには、可燃ごみや不燃ごみを排出する前に、資源物が混入していないかどうか点検することを呼びかけていく必要があります。

## 5.6 分別収集・資源化の実施状況

主要な資源物の収集は戸別収集によって行い、比較的少量の資源物の収集は、公共施設や中間処理施設での拠点収集によって行っています。

### ①戸別収集

布類、かん、びん、金属類（日野市・小金井市のみ）、小型家電・パソコン（日野市のみ）

### ②拠点収集（国分寺市・小金井市のみ）

金属類、小型家電、陶磁器、廃食用油（以上、国分寺市のみ）、ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト拠点収集の品目、頻度、場所の拡大が検討課題です。

収集された資源物は、直営または民間の中間処理施設で選別処理し、資源化施設で資源化されます。

## 6 事業系持込ごみの削減

### 6.1 事業系持込ごみの状況と課題

事業系持込ごみ（可燃ごみ）は、3市全体で可燃ごみの14%（2020年度）を占めています。

日野市の組成調査（2015年）によると、事業系持込ごみ（可燃ごみ）には、紙ごみが30%、生ごみが23%、プラスチックごみが14%含まれています。事業系持込ごみに含まれている紙ごみの中には雑紙として資源化できる紙がかなり混入しています。

生ごみの減量・資源化や紙ごみの資源化の啓発を強化するとともに、持込禁止となっているプラスチックごみの分別・適正処理の指導を強化し、事業系ごみを削減していく必要があります。

### 6.2 持込事業者

小規模事業所は、家庭ごみに準じて、ごみを事業所専用指定収集袋を用いて排出し、行政が収集しますが、ごみ総排出量が一定量以上の大・中規模事業所は、ごみを市の一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼するか自分で浅川清流環境組合に持ち込みます。持込事業者の該当条件は、ごみ総排出量が日野市は1回90ℓ超、国分寺市と小金井市は1日10kg以上となっています。

### 6.3 受入ごみの種類（浅川清流環境組合）

受入ごみは、事業系一般廃棄物の可燃ごみに限定され、プラスチックごみ、不燃ごみ等の産業廃棄物、資源物、有害ごみは受け入れられません。

### 6.4 搬入物検査の実施（浅川清流環境組合）

収集運搬業許可業者や排出事業者が事業系ごみを搬入した際には、抜き打ちで搬入物を破袋・展開して処理不適物の混入をチェックしています。

搬入物検査は、運営会社の浅川環境テクノロジーが週1回、3市合同立ち会いで月2~3回実施しています。

## 6.5 処理手数料

2020年4月から、3市の事業系持込ごみの処理手数料を42円/kgに統一するため、国分寺市は35円/kgから42円/kgへ引き上げ、小金井市は55円/kgから42円/kgへ引き下げました。

これにより、2020年度の両市の事業系持込ごみ量は、国分寺市が前年度比で828t（26%）減少し、小金井市が903t（166%）増加しました。

## 6.6 多量排出事業者への指導

各市の廃棄物処理条例の規定に基づき、一定規模以上の事業所を「多量排出事業者」とし、下記の事項に関する指導を実施しています。多量排出事業者の該当条件は、事業用建築物の延床面積が日野市と国分寺市は3,000㎡以上、小金井市は1,500㎡以上。

- ①廃棄物管理責任者の選任・届出
- ②「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出
- ③ごみ保管場所の設置・届出
- ④立入検査

## 6.7 ごみ減量・資源化の啓発

事業系ごみの組成調査結果を周知し、下記の啓発・指導を強化していく必要があります。

- ・食品ロスの削減
- ・生ごみの自家処理・生ごみ資源化施設での資源化
- ・紙ごみ（特に雑紙）の資源化
- ・プラスチックごみの分別・適正処理（持込禁止）

## 6.8 ごみ減量・リサイクル協力店認定制度

3市は、市民・事業者・行政の連携によりごみ減量・資源化に取り組んでいくため、ごみ減量・リサイクル協力店認定制度を設けています。

### <日野市>

#### ●「プラスチックごみ削減協力店」シール

「日野市プラスチック・スマート宣言」の取り組みに賛同し、テイクアウト用バガス（植物由来素材）容器を導入した飲食店に掲示しています。

### <国分寺市>

#### ●リサイクル推進協力店制度

市民や事業者に対してごみ減量・資源化に関する意識を啓発するため、資源物の自主回収に取り組んでいる店舗等を認定しています。

### <小金井市>

#### ●リサイクル推進協力店認定制度

市民や事業者のごみ減量・資源化に対する意識を啓発するため、資源物の自主回収、ばら売り・量り売り、簡易包装などを推進している店舗を認定しています。

## ●食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度

市民や事業者の食品ロス削減の重要性についての理解と関心を深め、食品ロス削減の取り組みを促進するため、食品ロス削減に特に貢献している店舗や事業所を認定しています。

## 7 ごみ減量・資源化推進のための協働体制

### 7.1 実効性の向上

ごみ減量・資源化推進のための市民・事業者・行政の協働体制の核となるのは三者の協議体であり、その実効性を高めていくためには、次の点に留意して運営していくことが必要です。

- ①市民・事業者・行政が対等な立場で参画し、知恵を結集していく。
- ②市民と事業者は、ごみ問題に対する理解を深めて、施策について積極的に意見を述べ、提案をしていく。  
会議が単に行政からの提案を承認するだけのものになれば形骸化する。
- ③施策の検討は、基本的には事実やデータやPDCAサイクルに基づいて行う。
- ④実践とかけ離れた議論はご法度とする。

### 7.2 協議体の概要

#### <日野市>

##### ●ごみ減量・リサイクル等推進協議会

- ・ごみ減量推進市民会議を発展的に解消し新設。
- ・発足：2021年10月
- ・役割：①ごみゼロプランのプログラムの進捗・達成状況の確認、見直し・改善の助言  
②ごみ減量・リサイクルに向けての情報交換、施策の提案、周知活動への参加
- ・下部組織：（仮）プロジェクトチーム
- ・構成員：活動組織代表、公募市民、事業者、大学研究室・サークル、収集業者、プラ施設運転業者行政
- ・活動組織と連携していきます。

#### <国分寺市>

##### ●廃棄物の減量及び再利用推進審議会

- ・発足：1993年
- ・役割：以下の事項について、市長の諮問に応じ審議・答申。
  - ①分別収集の実施方法
  - ②廃棄物の減量・再利用の方策
  - ③廃棄物の減量・再利用についての市民啓発の内容等
  - ④その他廃棄物の減量・再利用に関し必要な事項
- ・構成員：活動組織代表、公募市民、事業者、学識者等、行政

## <小金井市>

### ●ごみゼロ化推進会議

- ・廃棄物減量等推進員制度を改組。
- ・発足：2006年10月
- ・役割：①ごみの減量啓発、適正排出  
②資源化、再利用の促進  
③まちの美化、清掃活動  
④方策の検討  
⑤各種キャンペーンへの参加など
- ・部会：ごみゼロ化啓発部会、事業所部会、まち美化部会
- ・構成員：町会・自治会推薦や公募の市民、行政

## 7.3 活動組織の概要

## <日野市>

### ●ひの・まちの生ごみを考える会（まち生）

- ・発足：2002年5月
- ・活動内容：生ごみ減量・資源化の啓発活動  
キャンペーン名“生ごみ減らそう！活かそう！大作戦”
- ・構成：市民（行政も会議に毎回出席）

### ●まちの生ごみ活かし隊

- ・ひの・まちの生ごみを考える会の下部組織
- ・発足：2006年5月
- ・活動内容：2008年9月にコミュニティガーデン「せせらぎ農園」を開設、その運営
- ・構成員：まち生メンバー、周辺住民

### ●生ごみリサイクルサポーター連絡会

- ・発足：2009年3月
- ・活動内容：2011年9月にダンボールコンポストの開発・発売、その普及活動
- ・構成員：主にまち生メンバー、行政

## <国分寺市>

### ●廃棄物減量等推進委員会

- ・発足：2000年
- ・活動内容：ごみ減量・資源化の啓発活動  
行政と協働して、ごみの分別体験説明会、3R講座を開催
- ・構成員：3R講座受講者

## <小金井市>

### ●ごみ相談員制度

- ・発足：2011年10月
- ・活動内容：ごみゼロ化推進員の協力のもとに、市民のより身近で、ごみ分別・リサイクルを指導
- ・構成員：ごみゼロ化推進員

## I 3市のごみ量の現況

2020年度に、各市とも資源物が軒並み増加している。その背景には、コロナ禍による“巣ごもり”で家庭内飲食や断捨離が増え、また、定額給付金によって家電製品の買い替えが発生したことがある。その上、日野市が2020年1月から製品プラを含むプラスチック類の全量資源化を開始し、また、国分寺市が7月からペットボトルの収集を手狭になった公共施設での拠点収集から、戸別収集（2週に1回）へ移行している。一方、小金井市では、これまで民間処理施設で処理していた事業者の一部が浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入し始めており、可燃ごみが増加している。

排出されるごみの約7割は処分ごみで、そのほとんどが焼却処分されており、これを如何にして削減していくかが課題。

		日野市			国分寺市			小金井市		
		2019年度	2020年度	増減率 (%)	2019年度	2020年度	増減率 (%)	2019年度	2020年度	増減率 (%)
ごみ量 (t)	可燃ごみ	27,020	26,997	-0.1	17,269	16,942	-1.9	12,327	13,855	+12.4
	不燃ごみ	4,369	1,721	-60.6	1,710	1,866	+9.1	3,693	4,011	+8.6
	粗大ごみ	1,396	1,471	+5.4	950	1,102	+16.0	1,011	1,084	+7.2
	有害ごみ	67	69	+3.0	44	46	+4.5	42	46	+9.5
	以上処分ごみ計	32,852	34,258	+4.3	19,973	19,956	-0.1	17,073	18,996	+11.3
	資源物	9,790	12,917	+31.9	8,773	9,305	+6.1	8,696	9,139	+5.1
	合計	42,642	43,175	+1.2	28,746	29,261	+1.8	25,769	28,135	+9.2
人口(人) (10月1日現在)		186,285	186,992	+0.4	124,962	126,432	+1.2	122,270	123,427	+0.9
1人1日当たり総ごみ量(g/人日)		625.4	640.5	+15.1g	628.5	634.1	+5.6g	576.8	624.5	+47.7g
1人1日当たり処分ごみ量(g/人日)		481.8	501.9	+20.1g	436.7	432.4	-4.3g	381.5	421.7	+40.2g
資源化率(%)		23.0	29.9	+6.9p	30.5	31.8	+1.3p	33.7	32.5	-1.2p
主な資源物内訳 (t)	紙類・紙パック	5,385	5,638	+4.7	3,882	4,118	+6.1	4,656	4,802	+3.1
	布類	1,034	1,176	+13.7	605	714	+18.0	598	706	+18.1
	かん・鉄・アルミ	365	425	+16.4	355	422	+18.9	440	473	+7.5
	びん	1,219	1,350	+10.7	1,038	1,092	+5.2	961	1,044	+8.6
	ペットボトル	374	406	+8.6	96	204	+112.5	350	371	+6.0
	プラスチック類	838	3,239	+286.5	2,351	2,307	-1.9	2,199	2,003	-8.9
	小型家電・金属類	409	559	+36.7	92	94	+2.2	109	118	+8.3

※資源物量には、収集後資源化量と集団回収量は含まれない。

## II 3市のごみ減量・資源化の取り組みの現状

### 1 生ごみの減量・資源化

★印は促進策

	日野市	国分寺市	小金井市
生ごみの発生抑制 (食品ロス削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみを出さない取り組み 3切り(使い切り・食べ切り・水きり)を「エコ」、講演会、エコクッキング講座で啓発。</li> <li>●フードドライブ 社会福祉協議会が市内4カ所に回収・提供拠点を設置。産業まつりでも実施。</li> <li>●飲食店での食べ切り(3010運動) ポスター、商工会を通じて呼びかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみを出さない取り組み 3きり(使いきり・食べきり・水きり)をごみカレンダー、市報等で呼びかけ。</li> <li>●フードドライブ ・拠点回収 ・毎年12月に国分寺環境まつりで社会福祉協議会が窓口となって実施。</li> <li>●飲食店での食べ切り(3010運動) 市報等で啓発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみを出さない取り組み 買すぎない、作りすぎない、食べ残さない、水を切るをごみカレンダー、市報等で呼びかけ。</li> <li>●フードドライブ 毎月第2水曜日に社会福祉協議会前で拠点回収。なかよし市民まつりでも実施。</li> <li>●飲食店での食べ切り(2020運動) ★食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度 11店舗を認定。三角柱POPを推奨。</li> </ul>
生ごみ自家処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庭や畑への埋立</li> <li>●ダンボールコンポストによる堆肥化 「生ごみリサイクルサポーター連絡会」が使い方講習会、各種イベントでの展示・説明、「エコ」などを通じて普及活動を行っている。</li> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度 ダンボールコンポストセットは自己負担500円</li> </ul>	<p>「ごみけしくん」による堆肥化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度 「ごみけしくん」は自己負担3,000円 その他は購入金額の2/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般家庭では生ごみ処理機器で処理</li> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度 購入金額の80%</li> <li>②一部の小中学校(9校)の大型生ごみ処理機へ家庭生ごみを投入(夏休み・毎週土曜日)</li> <li>③集合住宅では大型生ごみ処理機で処理</li> <li>★大型生ごみ処理機器購入費補助制度</li> </ul>
生ごみ分別収集・資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●せせらぎ農園 2008年9月に「まちの生ごみを考える会」が新井に開設。周辺住民とともに、約160世帯が抗酸化バケツに入れて保管する生ごみを週1回戸別回収し、約650坪の畑に直接すき込んで土ごと発酵させ、野菜や草花を栽培。 生ごみ地域内循環のモデルとして、また、地域住民の居場所や農体験を通じた食育や環境教育の場として、各方面から注目されており、毎年市内外から約2,500名の見学者が来訪。市の委託事業。区画整理のため、2021年3月をもって閉鎖されるが、市が代替地を確保し、そこへ移転の予定。</li> </ul>	<p>下記の2ルートで約1,000世帯の生ごみを収集、民間堆肥化施設で堆肥化。堆肥は市民へ配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個人を対象とした拠点収集 清掃センター、第二・第四小学校、本多公民館の4カ所に生ごみ収集ボックスを設置し、週2回収集。生ごみはプラ袋に入れて持ち込む。</li> <li>②団体を対象とした集積所収集 6世帯以上の団体が対象。各家庭で生ごみを抗酸化バケツに入れて保管し、週2回集積所に設置された生ごみ収集ボックスに投入し、収集業者が中身の生ごみだけを集める。</li> </ul>	<p>乾燥式生ごみ処理機による生成物(生ごみ乾燥物)を下記の3つのルートで収集し、民間堆肥化施設で堆肥化。堆肥は市内農家や市民へ配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設(11カ所)での拠点収集</li> <li>②家庭からの戸別収集</li> <li>③大型生ごみ処理機による生成物の収集 ・小中学校・保育園(19カ所) ・集合住宅(7カ所) ・市施設(1カ所)</li> </ul>

## 2 剪定枝・落ち葉・草の分別収集・資源化

	日野市	国分寺市	小金井市
剪定枝	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集（無料） 可燃ごみ収集日（週2回）に束ねて排出。1回2束まで。小枝や草、落ち葉は可燃ごみ。</li> <li>●拠点収集（無料） 公園や公共施設 20 ヲ所で月1回収集。束ねて排出。 指定日時以外の持ち込みや、太い幹や根などの不法投棄が後を絶たないことから、2020年12月をもって廃止し、戸別収集へ一本化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集（無料） 2021年度から、2週に1回の収集に変更。束ねて排出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集（無料） 2週に1回収集。束ねて排出。</li> </ul>
落ち葉・草	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点収集（無料） 落ち葉は袋に入れて排出。草・花・竹は対象外。 2020年12月をもって廃止、可燃ごみへ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集（無料） もやせるごみ収集日（週2回）に袋に入れて排出。 2021年度からは、剪定枝と同時に収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集（無料） 剪定枝と同時に収集。袋に入れて排出。</li> </ul>
収集量	拠点収集分は年間約 200 t。「ごみゼロプラン」では、2021年度までに年間 1,300 t 以上が目標。	剪定枝は 2019 年度（申込制）169 t。 2021 年度からは、剪定枝・落ち葉・下草で年間 1,500 t が目標。	枝木・雑草類・落ち葉で 2019 年度 1,550 t。 2019 年度の廃棄物会計では、収集運搬に約 7 千万円、選別等処理に約 5 千万円。
資源化	拠点収集分で資源化可能なものと、公共施設排出分を民間施設でチップ化。当面は公共施設排出分のみ。 「ごみゼロプラン」では、2021 年度までに拡大を計画。剪定枝・落ち葉・草の資源化が急務。	剪定枝を民間施設でチップ化し、堆肥化。下草はバイオマス発電施設の燃料に。 2021 年度からは、落ち葉・下草を含める。	枝木・雑草類・落ち葉を西東京市の造園業者で積み替えて、群馬県の民間施設へ搬入し、チップ化。粗いものはバイオマス発電用燃料に、細かいものは牧場等で堆肥化。

3 プラスチックごみの減量・資源化 ★印は促進策

	日野市	国分寺市	小金井市
発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体・イベント等での啓発</li> <li>・マイバッグ・マイボトルの持参</li> <li>・使い捨てプラ製品は使わない</li> <li>・ばら売りや簡易包装や詰め替え用パックを選ぶ</li> <li>★レジ袋無料配布中止に向けた共同会議</li> <li>レジ袋無料配布中止とマイバッグ持参を推進。</li> <li>★テイクアウト用紙製容器を飲食店に無料配布（2020年11月～2021年3月）（環境保全課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体・イベント等での啓発</li> <li>・マイボトル・マイボトルの使用</li> <li>・使い捨て商品の使用自粛</li> <li>・過剰包装の自粛</li> <li>★3R講座</li> <li>廃棄物減量等推進委員会と協働して開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体・イベント等での啓発</li> <li>・マイバッグ・マイボトルの利用</li> <li>・使い捨てのものを使わない</li> <li>・過剰包装は断る</li> </ul>
店頭回収・拠点収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収（スーパー23店舗）</li> <li>ペットボトル、食品トレイ</li> <li>★「容器包装お返し大作戦！」のキャンペーンで</li> <li>“買い物は行きも帰りもマイバッグ”の呼びかけ</li> <li>★ドラッグストアにも店頭回収を働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収（スーパー10店舗）</li> <li>ペットボトル、食品トレイ</li> <li>★リサイクル推進協力店制度により推進</li> <li>★ドラッグストアにも店頭回収を働きかける</li> <li>●拠点収集（公共施設）</li> <li>2020年7月からペットボトルの拠点収集を中止し、戸別収集へ移行。行政収集量は約2倍に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収（スーパー12店舗）</li> <li>ペットボトル、食品トレイ</li> <li>★リサイクル推進協力店認定制度により推進</li> <li>●拠点回収（公共施設）</li> <li>ペットボトル、食品トレイ、ペットボトルキャップ</li> </ul>
リユース食器の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントでリユース食器・マイ食器の使用推奨</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>★イベントでリユース食器を無料貸し出し</li> </ul>
分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>・2020年1月に容器包装プラ・製品プラの混合分別排出を開始</li> <li>・他の素材との複合品は表面積の大きい方に分別</li> <li>・汚れを取り除けないもの→可燃ごみへ</li> <li>●ペットボトル</li> <li>キャップ・ラベルをはずす→プラごみへ</li> <li>★“できるだけ汚れを取り除いて資源物に”</li> <li>★ごみ相談窓口</li> <li>市役所本庁舎に常設、相談員配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>・容器包装プラを分別排出</li> <li>・製品プラ、汚れの落ちないもの→もやせないごみへ</li> <li>●ペットボトル</li> <li>キャップ・ラベルをはずす→プラごみへ</li> <li>★“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> <li>★ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会</li> <li>廃棄物減量等推進委員会等と協働で実施</li> <li>直近の参加人数1,300名/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>・容器包装プラ・製品プラを混合分別排出</li> <li>・他の素材との複合品、汚れが落ちないもの→燃やさないごみへ</li> <li>●ペットボトル</li> <li>キャップ・ラベルを取り除く→プラごみへ</li> <li>★“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> <li>★ごみ相談員制度</li> <li>ごみゼロ化推進員の協力のもとに実施</li> </ul>
分別収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>プラごみを一括戸別収集（有料・週1回）</li> <li>●ペットボトル</li> <li>戸別収集（4週に1回）。店頭回収利用促進のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>容器包装プラを戸別収集（週1回）</li> <li>●ペットボトル</li> <li>戸別収集（2週に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>容器包装プラ・製品プラを一括戸別収集（有料・週1回）</li> <li>●ペットボトル</li> <li>戸別収集（2週に1回）</li> </ul>
資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>2020年1月からプラ資源化施設が稼働。風力選別機で選別し、容器包装プラは容器包装リサイクル協会、製品プラは資源化業者へ</li> <li>●ペットボトル</li> <li>容器包装リサイクル協会へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>容器包装プラを容器包装リサイクル協会へ</li> <li>●ペットボトル</li> <li>容器包装リサイクル協会または資源化業者へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみ</li> <li>中間処理場で積み替えて、選別保管施設（（株）リステム）に搬入。容器包装プラは容器包装リサイクル協会へ、製品プラ焼却</li> <li>●ペットボトル</li> <li>容器包装リサイクル協会（残渣は資源化業者）</li> </ul>

4 紙ごみの減量・資源化

★印は促進策

	日野市	国分寺市	小金井市
発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・過剰包装は断る</li> <li>・使い捨て紙製品はなるべく使わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・過剰包装の自粛</li> <li>・使い捨て商品の使用自粛</li> <li>★3R講座</li> <li>廃棄物減量等推進委員会と協働して開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・過剰包装は断る</li> <li>・使い捨てのものを使わない</li> </ul>
民間回収・拠点収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収・販売店回収</li> <li>紙パック、新聞</li> <li>★「容器包装お返し大作戦！」のキャンペーン実施</li> <li>●集団回収（比率19.1%）（109団体）</li> <li>新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収・販売店回収</li> <li>牛乳パック、新聞</li> <li>★リサイクル推進協力店制度により推進</li> <li>●集団回収（比率42.1%）（185団体）</li> <li>新聞、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収・販売店回収</li> <li>紙パック、新聞</li> <li>★リサイクル推進協力店認定制度により推進</li> <li>●拠点収集（公共施設）</li> <li>紙パック、難再生古紙</li> <li>●集団回収（比率22.6%）（145団体）</li> <li>新聞、雑誌、段ボール、紙パック</li> </ul>
分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞</li> <li>ひもでしばって出す</li> <li>●雑誌・雑紙</li> <li>・禁忌品→可燃ごみ</li> <li>・窓付き封筒の窓の部分（ビニール）→プラごみ</li> <li>・ひもでしばって出す</li> <li>●段ボール</li> <li>・茶封筒など茶色の紙全般</li> <li>・金色・銀色の絵や字があるもの、ガムテープ→可燃ごみ</li> <li>ホチキス→不燃ごみ</li> <li>・ひもでしばって出す</li> <li>●紙パック</li> <li>・内側がアルミ→可燃ごみ</li> <li>・洗って、切り開いて、ひもでしばって出す</li> <li>★“名刺大以上の紙は雑紙に（汚れている紙や特殊な紙を除き）”</li> <li>★ごみ相談窓口</li> <li>市役所本庁舎に常設、相談員配置（2020年度末で廃止を検討中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞</li> <li>ひもでしばって出す（袋に入れられない）</li> <li>●雑誌・雑紙</li> <li>・禁忌品→もやせるごみ</li> <li>・シュレッダー紙可</li> <li>・ひもでしばるか、紙袋や透明・半透明の袋に入れて出す</li> <li>●段ボール</li> <li>・防水加工・アルミ貼り・油污れのもの、粘着テープ→もやせるごみ</li> <li>金属→もやせないごみ</li> <li>・ひもでしばって出す</li> <li>●紙パック</li> <li>・内側が茶色・銀色→もやせるごみ</li> <li>・洗って、切り開いて、ひもでしばって出す</li> <li>★“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> <li>★ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会</li> <li>廃棄物減量等推進委員会等と協働で実施</li> <li>直近の参加人数1,300名/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞、雑誌</li> <li>紙ひもでしばって出す（袋に入れられない）</li> <li>●ざつがみ</li> <li>・禁忌品→燃やすごみ</li> <li>・紙袋に入れ、紙ひもでしばって出す</li> <li>★ざつがみリサイクル袋配布（ごみ対策課・公民館）</li> <li>●段ボール</li> <li>・防水加工・特殊加工をしたもの、テープ→燃やすごみ</li> <li>金具→燃やさないごみ</li> <li>・紙ひもでしばって出す</li> <li>●紙パック</li> <li>・内側が白色以外→燃やすごみ</li> <li>・洗って、切り開いて、紙ひもでしばって出す</li> <li>●シュレッダー紙</li> <li>透明・半透明の袋に入れて出す</li> <li>●難再生古紙→拠点収集（8t/年）</li> <li>防水加工紙や内側が白色以外の紙パックも可</li> <li>★“1cm四方以上の紙であれば資源に”</li> <li>★ごみ相談員制度</li> <li>ごみゼロ化推進員の協力のもとに実施</li> </ul>
分別収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>・雑誌・雑紙、段ボール、紙パック（2週に1回）</li> <li>・新聞（販売店回収利用促進のため4週に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック（2週に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・シュレッダー紙同時収集（週1回）</li> </ul>
資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源化ルート</li> <li>古紙問屋（選別・梱包）→製紙工場→紙加工工場</li> <li>★日野ブランドトイレットペーパー「帰ってきたぞう」に再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源化ルート</li> <li>古紙問屋（選別・梱包）→製紙工場→紙加工工場</li> <li>★オリジナルトイレットペーパー「こくぶんじ育ち」に再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源化ルート</li> <li>古紙問屋（選別・梱包）→製紙工場→紙加工工場</li> </ul>

5 その他のごみの減量・資源化

★印は促進策

	日野市	国分寺市	小金井市
発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・必要最小限しか買わない</li> <li>・長く使い続ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・本当に必要なものを買う</li> <li>・長く使えるものを選ぶ</li> <li>★3R講座</li> <li>廃棄物減量等推進委員会と協働して開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種媒体等での啓発</li> <li>・余分なものは買わない</li> <li>・マイはし</li> </ul>
店頭回収・拠点収集・集団回収等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店頭回収（9店舗）</li> <li>飲料かん</li> <li>●集団回収</li> <li>古着・古布、かん、びん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点収集（公共施設・清掃センター）</li> <li>陶磁器、金物、小型家電、廃食用油、ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト</li> <li>●宅配便回収（小型家電リサイクル法認定事業者）</li> <li>小型家電、パソコン</li> <li>●集団回収</li> <li>衣類・布類、カン、ビン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点回収（公共施設・中間処理場）</li> <li>空き缶、くつ、かばん、ベルト、ぬいぐるみ</li> <li>●宅配便回収（小型家電リサイクル法認定事業者）</li> <li>小型家電、パソコン</li> <li>●集団回収</li> <li>布、空き缶、びん</li> </ul>
不用品リユースの仲介	<ul style="list-style-type: none"> <li>★リサイクル事務所（シルバー人材センター運営）</li> <li>★ひの市民リサイクルショップ回転市場（市民グループ運営）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★リサイクルコーナー（不用品リユースの仲介）</li> <li>★フリーマーケットの実施（環境まつり）</li> <li>★もったいない食器市の実施（環境まつり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★不用品交換コーナー（市役所庁舎内）</li> <li>★フリーマーケットの支援</li> </ul>
分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古着・古布</li> <li>・ファスナーやボタンはつけたまま</li> <li>・汚れている者→可燃ごみ</li> <li>・ビニール袋に入れて出す</li> <li>●かん</li> <li>・すすぐ・異物はいれない</li> <li>・つぶさない</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋には入れない）</li> <li>●びん</li> <li>・コップ、ガラス等→不燃ごみ</li> <li>・キャップをはずす</li> <li>・すすぐ・異物はいれない</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋に入れたい）</li> <li>●小型家電・金属</li> <li>★“資源物はごみにしない（ごみへの混入を点検）”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●衣類・布類</li> <li>・ボタンやファスナーはつけたまま</li> <li>・汚れているもの→もやせるごみ</li> <li>・透明・半透明の袋に入れて出す</li> <li>●カン</li> <li>・軽く水洗いする</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋に入れたい）</li> <li>●ビン</li> <li>・割れたびん、コップ、ガラス等→もやせないごみ</li> <li>・フタ・キャップをはずす</li> <li>・軽く水洗いする</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋に入れたい）</li> <li>●陶磁器、金物、小型家電、廃食用油、ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト</li> <li>★分別徹底の呼びかけ</li> <li>★ごみ分別よろず相談所</li> <li>廃棄物減量等推進委員会と協働で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●布</li> <li>・ボタンやファスナーはつけたまま</li> <li>・透明・半透明の袋に入れて出す</li> <li>●空き缶</li> <li>・中を洗う</li> <li>・つぶさない</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋に入れたい）</li> <li>●びん</li> <li>・割れたものも可</li> <li>・コップ、ガラス等→燃やさないごみ</li> <li>・フタ・キャップは取り除く</li> <li>・中を洗う</li> <li>・かごなどに入れて出す（袋に入れたい）</li> <li>●金属、くつ、かばん、ベルト、ぬいぐるみ</li> <li>★“資源になるものは捨てずに再生利用”</li> <li>★ごみ相談員制度</li> <li>ごみゼロ化推進員の協力のもとに実施</li> </ul>
分別収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>・古着・古布、かん、びん（2週に1回）</li> <li>・小型家電・金属（4週に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>・衣類・布類、カン・ビン（2週に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸別収集</li> <li>・布（週1回）</li> <li>・空き缶・金属、びん（2週に1回）</li> </ul>
資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古布 民間中間処理施設で選別→資源化施設</li> <li>●かん 民間中間処理施設で選別→資源化施設</li> <li>●びん クリーンセンターで選別→資源化施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●布類 民間中間処理施設で選別→資源化施設</li> <li>●カン 清掃センターで選別→資源化施設</li> <li>●ビン 清掃センターで選別→資源化施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●布 中町中間処理施設で選別→資源化施設</li> <li>●空き缶 中町中間処理施設で選別→資源化施設</li> <li>●びん 民間中間処理施設で選別→資源化施設</li> </ul>

6 事業系持込ごみ削減の枠組み

★印は促進策

	日野市	国分寺市	小金井市
持込事業者の該当条件	ごみ総排出量 1 回 90ℓ 超 (90ℓ 以下の小規模事業所は、行政が事業所専用指定収集袋で収集)	ごみ総排出量 1 日 10kg 以上 (10kg 未満の小規模事業所は、行政が事業所専用指定収集袋で収集)	ごみ総排出量 1 日 10kg 以上 (10kg 未満の小規模事業所は、行政が事業所専用指定収集袋で収集)
受入ごみの種類 (浅川清流環境組合)	可燃性ごみのみ 不燃性ごみ、資源物、有害ごみ、産業廃棄物(廃プラ等)は受け入れない		
搬入物検査 (浅川清流環境組合)	・収集運搬許可業者や排出事業者が事業系ごみを搬入した際に、抜き打ちで搬入物を破袋・展開して、処理不適物の混入をチェック ・運営会社の浅川環境テクノロジーが週 1 回、3 市合同立ち会いで月 2～3 回実施		
処理手数料	2011 年 4 月 25 円/kg→42 円/kg	2020 年 4 月 35 円/kg→42 円/kg	2020 年 4 月 55 円/kg→42 円/kg
多量排出事業者の指導 (廃棄物処理条例で規定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量排出事業者の該当条件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用建築物の延床面積が 3,000m<sup>2</sup>以上の事業者</li> <li>・79 カ所</li> </ul> </li> <li>●廃棄物管理責任者の選任・届出実施</li> <li>●「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出(条例で規定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種類別の発生量、再利用量、処理量の前年度実績、本年度計画・目標などを記載</li> <li>・毎年 5 月末までに提出</li> </ul> </li> <li>●ごみ保管場所の設置・届出 廃棄物と再利用対象物の分別保管、表示を規定。 建設時に設置届</li> <li>●立入検査 条例に改善勧告の規定あり。必要に応じて改善指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量排出事業者の該当条件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用建築物の延床面積が 3,000m<sup>2</sup>以上の事業者</li> <li>・33 カ所</li> </ul> </li> <li>●廃棄物管理責任者の選任・届出実施</li> <li>●「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出(条例で規定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種類別の排出量、処理量、再利用量の前年度実績、本年度見込み・目標などを記載</li> <li>・毎年 5 月末までに提出</li> </ul> </li> <li>●ごみ保管場所の設置・届出 廃棄物と再利用対象物の分別保管、表示を規定。 建設時に設置届</li> <li>●立入検査 条例に改善勧告の規定あり。立入検査はせず</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量排出事業者の該当条件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用建築物の延床面積が 1,500m<sup>2</sup>以上の事業者</li> <li>・83 カ所</li> </ul> </li> <li>●廃棄物管理責任者の選任・届出実施</li> <li>●「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出(条例で規定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種類別の排出量、処理量、再利用量の前年度実績、本年度見込み・目標などを記載</li> <li>・毎年 5 月末までに提出</li> </ul> </li> <li>●ごみ保管場所の設置・届出 条例・規則に規定</li> <li>●立入指導 ごみ保管場所へ立ち入って、ごみの分別状況をチェックし、それに基づいて分別・リサイクル方法の指導を実施。毎年度実施</li> </ul>
分別・資源化の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・食品廃棄物の資源化</li> <li>・廃プラの適正な分別・処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>・流通包装廃棄物の排出抑制</li> <li>・事務系廃棄物の資源化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・3Rの推進</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>★事業用生ごみ処理機器購入費補助制度</li> </ul>
ごみ減量・リサイクル 協力店認定制度		★リサイクル推進協力店制度	★リサイクル推進協力店認定制度 ★食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度

7 ごみ減量・資源物の分別徹底を促す動機付け(1)

※啓発手段については、情報グループに譲る。

		日野市	国分寺市	小金井市	
意識向上に	世界共通の目標 (SDGs)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の防止(脱炭素)</li> <li>海のプラスチック汚染防止</li> <li>食品ロスの削減</li> <li>資源の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の防止(脱炭素)</li> <li>海のプラスチック汚染防止</li> <li>食品ロスの削減</li> <li>資源の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の防止(脱炭素)</li> <li>海のプラスチック汚染防止</li> <li>食品ロスの削減</li> <li>資源の有効活用</li> </ul>	
	3市の目標・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみゼロ(焼却・埋立ごみゼロ)の実現</li> <li>ごみを出さないライフスタイルへの転換</li> <li>焼却施設周辺住民の理解と協力への感謝と、焼却ごみ削減による周辺環境負荷の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型都市の実現</li> <li>ごみの発生を減らすライフスタイルへの転換</li> <li>焼却施設周辺住民の理解と協力への感謝と、焼却ごみ削減による周辺環境負荷の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型都市・ごみゼロタウンの実現</li> <li>ごみを出さないライフスタイルの推進</li> <li>焼却施設周辺住民の理解と協力への感謝と、焼却ごみ削減による周辺環境負荷の軽減</li> </ul>	
行動を促進するための啓発・仕組み ★印は仕組み	生ごみ・剪定枝等	発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみを出さない</li> <li>3切り(使い切り・食べ切り・水きり)</li> <li>余っている食品はフードドライブへ</li> <li>飲食店では食べ切る(3010運動)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみを出さない</li> <li>3きり(使いきり・食べきり・水きり)</li> <li>未利用食品はフードドライブへ</li> <li>飲食店では食べ切る(3010運動)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみを出さない</li> <li>買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない、水を切る</li> <li>余っている食品はフードドライブへ</li> <li>飲食店では食べ切る(2020運動)</li> </ul>
		自家処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>庭や畑への直接埋立</li> <li>ダンボールコンポストによる堆肥化</li> <li>簡単に使え、安価なので手軽に始められる</li> <li>通気性に優れ、腐敗しないので臭わない</li> <li>できた堆肥を使えば、野菜や花が元気に育つ</li> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度の利用</li> </ul>	<p>「ごみけしくん」による堆肥化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>“1日5分で環境のためにできる”</li> <li>臭いと虫を抑え、不快感なく生ごみを処理</li> <li>できた堆肥は植物を育てる土として使える</li> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般家庭では生ごみ処理機器で処理</li> <li>★生ごみ処理機器購入費補助制度の利用</li> <li>②一部の小中学校(9校)の大型生ごみ処理機へ家庭生ごみを投入(夏休み・毎週土曜日)</li> <li>③集合住宅では大型生ごみ処理機で処理</li> <li>★大型生ごみ処理機器購入費補助制度の利用</li> </ul>
		分別収集・資源化	<p>せせらぎ農園の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ地域内循環のモデル</li> <li>地域住民の楽しい居場所</li> <li>農体験を通じての食育や環境教育の場</li> </ul>	<p>2つのルートで分別排出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個人を対象とした拠点収集</li> <li>②団体を対象とした集積所収集</li> </ul>	<p>生ごみ乾燥物を3つのルートで収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設(11カ所)での拠点収集</li> <li>②家庭からの戸別収集</li> <li>③大型生ごみ処理機による生成物の収集</li> </ul>
		剪定枝等の分別排出	剪定枝の分別排出	剪定枝・落ち葉・草の分別排出	剪定枝・落ち葉・草の分別排出
	プラスチックごみ	発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグを持参し、レジ袋は断る</li> <li>ペットボトル入り飲料はなるべく買わない</li> <li>使い捨てプラ製品は使わない</li> <li>ばら売りや簡易包装、詰め替え用パックを選ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグの持参</li> <li>マイボトルの使用</li> <li>使い捨て商品の使用自粛</li> <li>過剰包装の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグを持参する</li> <li>マイボトルを持ち歩く</li> <li>使い捨てのものを使わない</li> <li>過剰包装は断る</li> </ul>
		店頭回収・拠点収集の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・食品トレイは店頭回収へ</li> <li>容器包装の回収は販売者の責任</li> <li>税金による収集処理費用の低減</li> <li>“買い物は行きも帰りもマイバッグ”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・食品トレイは店頭回収へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・食品トレイは店頭回収・拠点収集へ</li> <li>ペットボトルキャップは拠点収集へ</li> </ul>
		再使用	イベントではリユース食器・マイ食器を使用		★イベントではリユース食器無料貸し出しを利用
		分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・プラごみは戸別収集へ</li> <li>ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>“できるだけ汚れを取り除いて資源物に”</li> <li>ごみ排出前に資源物混入を点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・プラごみは戸別収集へ</li> <li>ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル・プラごみは戸別収集へ</li> <li>ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> </ul>

7 ごみ減量・資源物の分別徹底を促す動機付け(2)

		日野市	国分寺市	小金井市	
行動を促進するための啓発・仕組み ★印は仕組み	紙ごみ	発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰包装は断る</li> <li>・使い捨て紙製品はなるべく使わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰包装の自粛</li> <li>・使い捨て商品の使用自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰包装は断る</li> <li>・使い捨てのものを使わない</li> </ul>
		民間回収・拠点収集の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙パック・新聞は店頭回収・販売店回収へ</li> <li>・古紙は集団回収へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パック・新聞は店頭回収・販売店回収へ</li> <li>・古紙は集団回収へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙パック・新聞は店頭回収・販売店回収へ</li> <li>・難再生古紙は拠点収集へ</li> <li>・古紙は集団回収へ</li> </ul>
		分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙は戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“名刺大以上の紙は雑紙に”</li> <li>・ごみ排出前に資源物混入を点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙は戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙は戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“1cm四方以上の紙であれば資源に”</li> </ul> ★ざつがみリサイクル袋配布
		再生品の利用	日野ブランドトイレットペーパー「帰ってきたぞう」の利用	オリジナルトイレットペーパー「こくぶんじ育ち」の利用	
	その他のごみ	発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要最小限しか買わない</li> <li>・長く使い続ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に必要なものを買う</li> <li>・長く使えるものを選ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余分なものは買わない</li> </ul>
		民間回収・拠点収集の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料かんは店頭回収へ</li> <li>・古着・古布・かん・びんは集団回収へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶磁器・金物・小型家電・廃食用油・ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルトは拠点収集へ</li> <li>・小型家電は拠点収集・宅配便回収へ</li> <li>・パソコンは宅配便回収へ</li> <li>・衣類・布類・カン・ビンは集団回収へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶は拠点収集・集団回収へ</li> <li>・くつ・かばん・ベルト・ぬいぐるみは拠点収集へ</li> <li>・小型家電・パソコンは宅配便回収へ</li> <li>・布・びんは集団回収へ</li> </ul>
		再使用	★リサイクル事務所（家具、家電製品、健康器具、食器類など）の活用 ★ひの市民リサイクルショップ回転市場（衣類、日用雑貨など）の活用 ・リユースショップやフリーマーケット、ネットオークションの利用	★リサイクルコーナー（ごみ減量推進課）の活用 ★リサイクル家具販売会（清掃センター）の活用 ★フリーマーケット（環境まつり）の活用 ★もったいない食器市（環境まつり）の活用	★不用品交換コーナー（市役所庁舎内）の活用 ・リユースショップやフリーマーケット、ネットオークションの利用
		分別排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>古着・古布・かん・びん・小型家電・金属は戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“資源物はごみにしない”</li> <li>・ごみ排出前に資源物混入を点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣類・布類・カン・ビンは戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>布・空き缶・金属・びんは戸別収集へ</li> <li>・ごみへの資源物の混入状況の周知</li> <li>・“分ければ資源、混ぜればごみ”</li> </ul>
	事業系持込ごみ	分別・資源化の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・食品廃棄物の資源化</li> <li>・廃プラの適正な分別・処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>・流通包装廃棄物の排出抑制</li> <li>・事務系廃棄物の資源化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ組成調査結果の周知</li> <li>・3Rの推進</li> <li>・食品ロスの削減</li> </ul> ★事業用生ごみ処理機器購入費補助制度の利用
		ごみ減量・リサイクル協力店認定制度	★「日野市プラスチック・スマート宣言」の取組みに賛同し、テイクアウト用非プラ素材容器導入した店舗の「公式マーク」	★リサイクル推進協力店の拡大	★リサイクル推進協力店の拡大 ★食品ロス削減推進協力店・事業所の拡大

## 8 ごみ減量・資源化推進のための協働体制

	日野市	国分寺市	小金井市
協議体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量・リサイクル等推進協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量推進市民会議を発展的に解消し新設</li> <li>・発足：2021年10月</li> <li>・役割：①ごみゼロプランのプログラムの進捗・達成状況の確認、見直し・改善の助言 ②ごみ減量・リサイクルに向けての情報交換、施策の提案、周知活動への参加</li> <li>・構成員：活動組織代表、公募市民、事業者、大学研究室・サークル、収集業者、プラ施設運業者、行政</li> <li>・活動組織と連携</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の減量及び再利用推進審議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足：1993年</li> <li>・役割：以下の事項について、市長の諮問に応じ審議・答申                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集の実施方法</li> <li>②廃棄物の減量・再利用の方策</li> <li>③廃棄物の減量・再利用についての市民啓発の内容等</li> <li>④その他廃棄物の減量・再利用に関し必要な事項</li> </ul> </li> <li>・構成員：活動組織代表、公募市民、事業者、学識者等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみゼロ化推進会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進員制度を改組</li> <li>・発足：2006年10月</li> <li>・役割：①ごみの減量啓発、適正排出 ②資源化、再利用の促進 ③まちの美化、清掃活動 ④方策の検討 ⑤各種キャンペーンへの参加など</li> <li>・部会：ごみゼロ化啓発部会、事業所部会、まち美化部会、</li> <li>・構成員：町会・自治会推薦や公募の市民</li> </ul> </li> </ul>
活動組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみリサイクルサポーター連絡会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足：2009年3月</li> <li>・活動内容：2011年9月にダンボールコンポスト開発・発売、その普及活動</li> <li>・構成員：市民、行政</li> </ul> </li> <li>●ひの・まちの生ごみを考える会（まち生）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足：2002年5月</li> <li>・活動内容：生ごみ減量・資源化の啓発活動 “生ごみ減らそう！活かそう！大作戦”</li> <li>・構成：市民（行政も会議に毎回出席）</li> </ul> </li> <li>●まちの生ごみ活かし隊               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひの・まちの生ごみを考える会の下部組織</li> <li>・発足：2006年5月</li> <li>・活動内容：2008年9月にせせらぎ農園開設、その運営</li> <li>・構成員：まち生メンバー、周辺住民</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物減量等推進委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足：2000年</li> <li>・活動内容：ごみ減量・資源化の啓発活動 行政と協働して、ごみの分別体験説明会、3R講座を開催</li> <li>・構成員：3R講座受講者</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ相談員制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足：2011年10月</li> <li>・活動内容：ごみゼロ化推進員の協力のもとに、市民のより身近で、ごみ分別・リサイクルを指導</li> <li>・構成員：ごみゼロ化推進員</li> </ul> </li> </ul>